

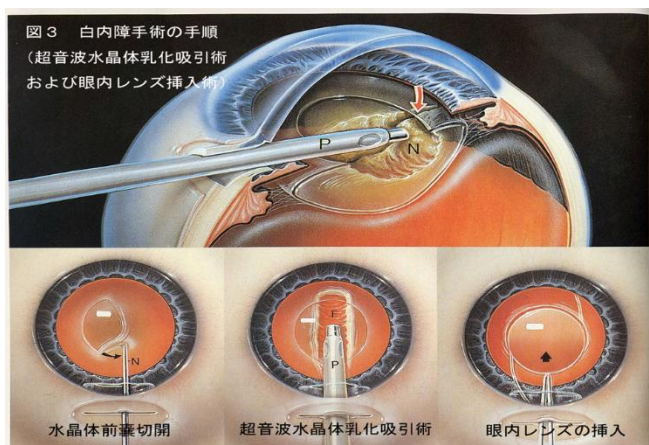
# 多焦点レンズを用いた水晶体再建・眼内レンズ挿入術

## 治療の目的、予定している治療の必要性

白内障による視覚障害、または隅角閉塞を改善することを目的として手術を行います。

## 治療の方法

- 1) 角膜(黒目)と強膜(白目)の境界付近に2~3mmの創を作成します。
- 2) 白内障を起こしている水晶体の中身を取り除きます(通常は超音波で乳化吸引を行います)。
- 3) 水晶体嚢(水晶体を包んでいた袋)に人工の眼内レンズを挿入します。
- 4) 眼内を洗浄して、手術を終了します。
- 5) 術後の安静は手術当日のみで、翌日から歩行可能です。



## 治療を行った場合の期待される効果とリスク

術後、矯正視力が向上することが期待されます。手術前に眼鏡をかけていなかった方も、手術後に細かいものを見る時は眼鏡が必要になるのが普通です。なぜなら、人の眼と違い、現在の一般的な眼内レンズには調節力(ピントの位置を自由に変える力)が無いからです。手術後は手術前とは眼鏡度数が変わりますが、手術の直後は度数が安定しませんので、眼鏡の処方変更は一般に手術後1か月以上たってからにすることをお勧めします。詳しくは主治医と相談してください。また、あなたの「今回の医療のリスク」は、極小リスク(1万人に1人以下の死亡)と考えます。

## 多焦点レンズのメリット・デメリット

### メリット

- ・メガネへの装用率を減らすことができる
  - ・遠方も近方も裸眼で生活することができる
- 単焦点レンズの場合、遠方又は近方のどちらかの焦点となるため、メガネが必要となります。

### デメリット

- ・ハローグレア(光がにじんで見える)が生じることがある
- ・コントラスト感度が低下することがある
- ・単焦点レンズと比べ、別途費用が発生する

## 予想される合併症と必要な医療行為

### 1)頻度の高い合併症

#### (1)後嚢破損:(1%程度)

水晶体の表面の透明な膜の後面に穴があいてしまう状態で、これが起きると予定のレンズが使えなかったり、出てきた硝子体を切除する追加の処置が必要になったりと、手術時間延長や二期的手術が必要となる可能性があります。

#### (2)後発白内障:(術後数年でほぼ必発)

霧視、視力低下が生じます。レーザーでの治療が必要となります。

#### (3)眼鏡度数ずれ:(1%程度)

経過観察で様子を見ますが手術が必要となる場合があります。

### 2)頻度は低いが重篤な合併症

#### (1)感染性眼内炎:(0.1%)

点眼で経過を見ますが、手術が必要となる場合があります。

#### (2)駆逐性出血:(0.1%未満)

手術などを行いますが、治療が不可能な状態もあり得ます。

#### (3)網膜剥離(1%未満)

網膜が剥がれる事により視力低下、視野障害などが起こります。手術が必要になります。

※種々の要因(年齢・既往症・全身状態など)により、実際の手術では上記以外にも予期しない合併症や偶発症、合併症に起因して生命を落とすような不測の事態や重度の後遺症を残すことも可能性としてはゼロではありません。万が一、合併症が起きた場合には最善の処置を行いますが、その際の医療は通常の保険診療となります。

## 考えられる他の治療法(代替手段)とそのリスク

- ・単焦点レンズ + メガネの使用
- ・多焦点コンタクトレンズの使用
- ・レーシック手術 など

## 治療を行わなかった場合

視力低下、霧視などが残存、悪化します。

## 費用について

水晶体再建術(1. 眼内レンズを挿入する場合、口. その他のもの、12,100 点)の部分が医療保険の給付対象となり、眼鏡装用率の軽減に係る部分が特別の料金として患者から徴収可能となります(下記、図)。

### 1) 多焦点眼内レンズに係る差額

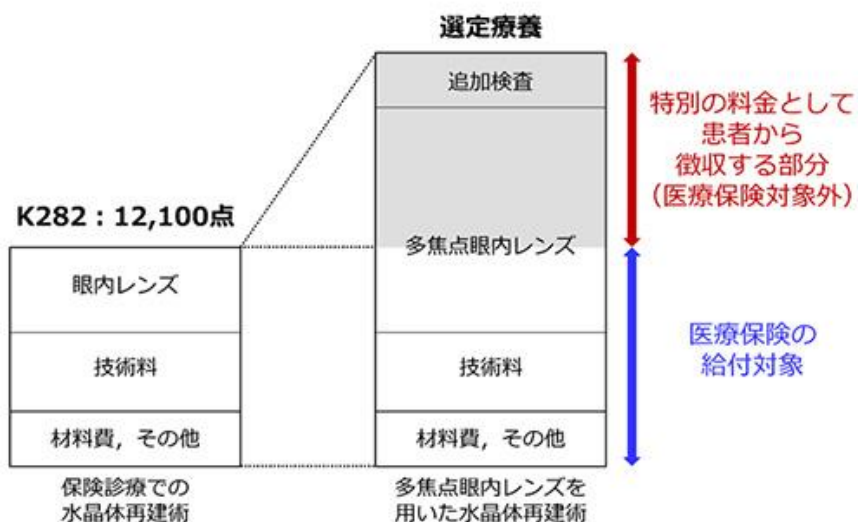
多焦点眼内レンズの購入価格(製品毎)から、保険診療での水晶体再建術で使用している眼内レンズの購入価格を差し引きます。

### 2) 本療養に必要な検査の費用

通常の水晶体再建術における術前検査に含まれず、かつ本療養に必要と考えられるものとして、角膜形状解析検査(105 点)、コントラスト感度検査(207 点)の 2 つがあり、それぞれ術前後各 1 回の費用を徴収致します。

上記 1)と 2)を合算したものが標準となります。

※レンズ毎の詳細な価格については料金表を参照してください。



### セカンドオピニオン

他施設の医師に現在の病状や治療方針について、意見を求めることができます。その際は、必要な紹介状や資料を準備しますのでお申し出ください。

### 同意の撤回について

同意書を提出された後でも、お申し出があれば治療を中止することができます。その際は、同意の撤回に関する文書を用意いたします。

ご不明な点やご心配なことがありましたら、遠慮なく申し出ていただければ追加で説明いたします。